

### 3)判定区分Ⅲ、Ⅳの橋梁の修繕等措置の実施状況(高知県)

- **2巡目点検**で早期に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅳ）と診断された橋梁で、2025年3月末までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省：83%、高速道路会社：100%、地方公共団体：66%（県：91%、市町村：61%）。

管理者	点検施設数	措置が必要な施設数	措置に着手済の施設数	うち完了	措置着手率		未着手施設数
						うち完了率	
国土交通省	856	48	40	22	83%	46%	8
高速道路会社	155	1	1	1	100%	100%	0
西日本高速	155	1	1	1	100%	100%	0
本四高速	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体計	12,475	1,218	805	444	66%	36%	413
県	2,544	206	188	111	91%	54%	18
市町村	9,931	1,012	617	333	61%	33%	395
合計	13,486	1,267	846	467	67%	37%	421

### 3)判定区分Ⅲ、Ⅳのトンネルの修繕等措置の実施状況(高知県)

- **2巡目点検**で早期に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅳ）と診断されたトンネルで、2025年3月末までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省：69%、高速道路会社：100%、地方公共団体：79%（県：100%、市町村：42%）。

管理者	点検施設数	措置が必要な施設数	措置に着手済の施設数		措置着手率	うち完了率	未着手施設数
			うち完了				
国土交通省	73	13	9	5	69%	38%	4
高速道路会社	48	11	11	9	100%	82%	0
西日本高速	48	11	11	9	100%	82%	0
本四高速	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体計	283	68	54	35	79%	51%	14
県	201	44	44	34	100%	77%	0
市町村	82	24	10	1	42%	4%	14
合計	404	92	74	49	80%	53%	18

### 3)判定区分Ⅲ、Ⅳの道路附属物等の修繕等措置の実施状況(高知県)

- **2巡目点検**で早期に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅳ）と診断された道路附属物等で、2025年3月末までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省：80%、高速道路会社：対象施設無し、地方公共団体：%（県：14%、市町村：100%）。

管理者	点検施設数	措置が必要な施設数	措置に着手済の施設数		うち完了	措置着手率	うち完了率	未着手施設数
			の施設数	うち完了				
国土交通省	206	10	8	7	80%	70%	2	
高速道路会社	33	0	-	-	-	-	-	-
西日本高速	33	0	-	-	-	-	-	-
本四高速	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体計	149	8	2	1	25%	13%	6	
県	137	7	1	1	14%	14%	6	
市町村	12	1	1	0	100%	0%	0	
合計	388	18	10	8	56%	44%	8	

### 3) 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置の実施状況(2巡目) 【四国】

■橋梁

参考

管理者	点検施設数	措置が必要な施設数	措置に着手済の施設数		措置着手率	うち完了率	未着手施設数
			うち完了				
国土交通省	2,670	190	176	74	93%	39%	14
高速道路会社	1,242	5	5	4	100%	80%	0
西日本高速	1,124	5	5	4	100%	80%	0
本四高速	118	0	-	-	-	-	-
地方公共団体計	43,369	3,971	2,626	1,409	66%	35%	1,345
県	9,565	1,023	846	456	83%	45%	177
市町村	33,804	2,948	1,780	953	60%	32%	1,168
合計	47,281	4,166	2,807	1,487	67%	36%	1,359

■トンネル

管理者	点検施設数	措置が必要な施設数	措置に着手済の施設数		措置着手率	うち完了率	未着手施設数
			うち完了				
国土交通省	165	35	25	12	71%	34%	10
高速道路会社	162	26	26	22	100%	85%	0
西日本高速	153	26	26	22	100%	85%	0
本四高速	9	0	-	-	-	-	-
地方公共団体計	663	221	182	113	82%	51%	39
県	500	162	157	107	97%	66%	5
市町村	163	59	25	6	42%	10%	34
合計	990	282	233	147	83%	52%	49

### 3) 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置の実施状況(2巡目) 【四国】

#### ■道路附属物等

参考

管理者	点検施設数	措置が必要な施設数	措置に着手済の施設数		措置着手率	うち完了率	未着手施設数
			うち完了				
国土交通省	757	84	76	42	90%	50%	8
高速道路会社	395	0	-	-	-	-	-
西日本高速	374	0	-	-	-	-	-
本四高速	21	0	-	-	-	-	-
地方公共団体計	568	86	55	31	64%	36%	31
県	479	74	46	24	62%	32%	28
市町村	89	12	9	7	75%	58%	3
合計	1,720	170	131	73	77%	43%	39

# 3)国道32号 高知橋(高知県高知市はりまや町)

**【概要】** 橋長:34.00m 建設年:1964年

橋種:単純合成鋼桁橋3連

12時間交通量(全車上下計):15,487台

昼間12時間大型車混入率:5.2%

令和5年度 III判定

## 【所見】

○桁端部主桁ウェブ(桁尻)に断面欠損を伴う腐食が確認される。

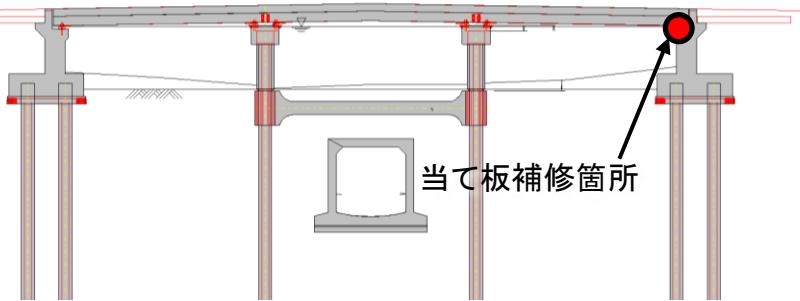
○今後も腐食の進行により断面欠損箇所が広がると耐荷力の低下が懸念されるため、橋梁の構造安全性の観点から速やかに補修を行う必要がある。

## 【対策】

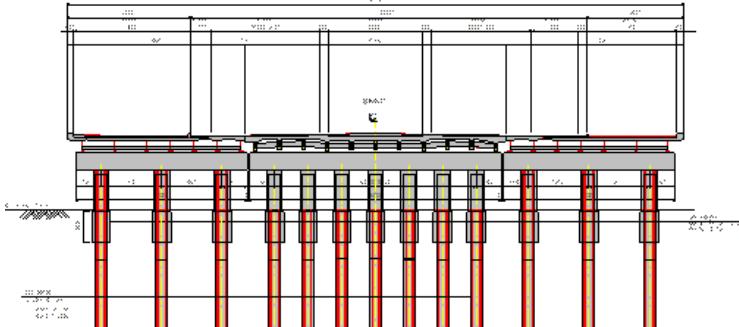
○当て板補修(R7年3月)



側面図



正面図



当て板補修(施工前)(断面欠損)



当て板補修(施工後)



# 3)補修事例 国道195号 落合橋（高知県香美市物部町別府）

【概要】 橋長43.0m 建設年:1977年 橋種:単純鋼箱桁橋  
日交通量:191台、大型車混入率27.3%

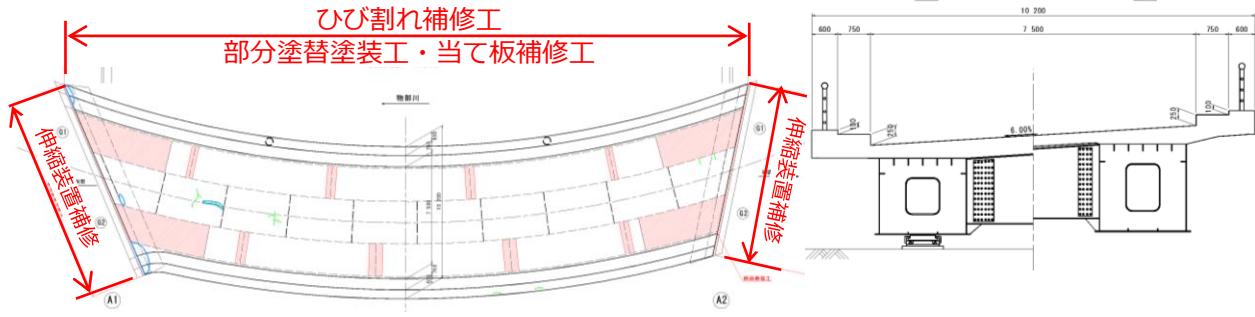
## 【所見】

○箱桁内部の滯水・腐食が著しく、ボルトに脱落が見られ、構造面での安全性が懸念されるため、速やかに補修を行う必要がある。

## 【対策】

○【伸縮装置補修、部分塗替塗装工、当て板補修工(R7. 1)】

## 施工範囲



令和2年度 判定Ⅲ



伸縮装置の変形・欠損（着手前）



箱桁内部の漏水・帶水による腐食



伸縮装置の取替え



当板補修工（完了）

ひびはら

ひびはらばし

きよみずしもぶん

# 3)町道日比原線 日比原橋(高知県いの町清水下分)

**【概要】** 橋長:23.720m 建設年:1930年

橋種:2径間単純RCT桁橋

日交通量:不明 大型車混入率:不明

## 【所見】

- 当該橋梁は日比原地区から国道194号を結ぶ、重要な施設である。
- 上部構造の主桁・床版全体に損傷が確認され、その劣化は著しく、ハンマーで叩くと表面が崩れるほど脆弱化しており、圧縮強度試験の結果、圧縮強度が基準強度を大きく下回っていることも確認された。以上のことから、断面修復工などの補修工による対策は困難と判断し、架替による対策を実施することとした。

## 【対策】

- 上部工架け替え(R6.12)
- 架け替え後の橋種:鋼単純鋼床版鉄桁橋

(施工前)



(施工中)



(施工後)

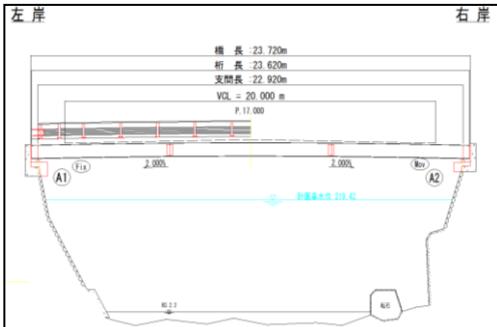


平成31年度 III判定



日比原橋

側面図(架け替え後)



正面図(架け替え後)

